

長崎の林業

小曾根星堂書



高性能林業機械による間伐材の集積作業（長崎市 県営林）

7

目次

●林政だより	新しく森林所有者となる方へ ①森林の土地の所有者届出制度と ②森林の伐採に関する手続きについて……………2～3
●特集記事	1本の木から唯一無二の作品を生み出す キャリア50年の木のスペシャリスト……………4～5
●林業普及だより	輝け！対馬の森林・林業の魅力★……………6
●地方だより・五島	新上五島町地域おこし協力隊 田代幸弘 隊員……………7
●地方だより・県央	長崎市八郎岳周辺の登山道を利用される方へのお願い……………8
●林業団体情報	林業を担う人材の育成に向けて……………9
●センターだより	Google Earth Engineを用いた伐採後の 植生のモニタリング……………10
●お知らせ	長崎県民の森 指定管理者を募集しています……………11
●長崎の山	烏帽子岳568m（佐世保市）……………12

「長崎の林業」は、ながさき森林環境税により発行しています。



2021 No.790

木づかい推進で地球温暖化を防止しよう！

ながさき森林環境税の取組についてはこちら→



森林ボランティアに興味のある方はこちら→



FREE

ご自由にお持ち下さい。

「長崎県庁」のホームページ「広報」→「県の発行物」からもご覧いただけます。

林政だより

新しく森林所有者となる方へ

～①森林の土地の所有者届出制度と ②森林の伐採に関する手続きについて～

新しく森林所有者となる方へ

森林は水源涵養や土砂災害の防止など多面的な機能を有しています。これらの機能を発揮させるため、森林法では森林の保続培養と森林生産力の増進、国土の保全と国民経済の発展に資することを目的としており、次の2つの制度が定められています。

- ①「森林の土地の所有者届出制度」
- ②「森林の伐採に関する手続き」

いずれも対象となるのは、民有林のうち地域森林計画で定められた区域内の森林です。区域の確認は、市町の林業担当課・県の各振興局の林業担当課・長崎県林政課に備え付けの森林計画図及び台帳で行ってください。

① 森林の土地の所有者届出制度

森林の土地の所有権を、相続や売買などによって得た人は、個人や会社などの法人にかかわらず、市町に森林所有者となったことを届け出るように定められています（森林法第10条の7の2）。森林所有者となった日から90日以内に森林がある市町に届出を行います。

また、相続の場合は相続人が明確に決まっていなくても、法定相続人（相続する権利がある人）の共有物として届出を行う必要があります。

○届出が不要の場合

- 1) 土地売買等届出書（国土利用法関係）を提出している。
- 2) 地上権（樹木を利用する権利等）や賃借権などを得たが、土地の所有権は得ていない。
 - 1) 2)のいずれかの場合は届出が不要です。

○届出を行わなかったらどうなるの？

届出を行わなかった場合、あるいは虚偽の届出を行った場合は、10万円以下の過料が科されることがあります。

届出書は市町の林業担当課などに備え付けてありますので、参考にしてきちんと届出を行きましょう。

② 伐採に関する手続き

森林を伐採する際は伐採に関する事前の届出や許可が必要です（森林法第10条の8）。

対象となる森林が、保安林・森林経営計画の区域・それ以外の区域かによって、それぞれ手続きが異なりますので、以下の概要を参考にしてください。

なお、林地開発許可地での伐採や、除伐（育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を伐る場合）は、届出の必要はありません。



②-1 保安林や森林経営計画の区域以外の場合

伐採しようとする森林が所在する市町へ、伐採を始める日の90日前から30日前までに「伐採及び伐採後の造林の届出書」（以下「伐採届」）を提出する必要があります。

届け出る人は森林を伐採しようする人になりますが、伐採しようとする人と森林の所有者が異なる場合は両者が連名で届け出る必要があります。

②-2 保安林の場合

保安林を伐採する場合は、県もしくは市町への手続きが必要です。

主伐をする場合は県へ許可の申請又は届出が、間伐をする場合は市町への届出が必要です。保安林に指定されているか分からないときは県の振興局の保安林担当課に事前に確認することをおすすめします。

○保安林での皆伐※1または天然林の択伐※2の場合

県の振興局に「保安林内立木伐採許可申請書」を提出してください。申請の期間は、皆伐の場合は2, 6, 9, 12月に皆伐許容面積の公表がありますので、公表後30日以内、天然林の択伐の場合は伐採を始める日の30日前までとなっています。

○保安林での人工林の択伐の場合

県の振興局に「保安林内択伐届出書」を、伐採を始める日の90日前から20日前までに提出してください。

○保安林での人工林の間伐の場合

市町に「保安林内間伐届出書」を、伐採を始める日の90日前から20日前までに提出してください。

②-3 伐採届以外の届出「森林経営計画」

森林経営計画を立てている森林で伐採する場合は、計画を認定している市町もしくは県庁林政課に、伐採が終わった日から30日以内に届出を行ってください。

②-4 伐採届以外の申請「林地開発」

地域森林計画対象森林において1haを超えて転用する場合は、事前に知事から許可を受ける必要があります。この許可を受けた森林の伐採については、伐採届を提出する必要はありません。

なお、1ha以下を転用するとして伐採届を提出していても、その後変更により転用面積が1haを超える場合は、すみやかに知事の許可を受ける必要があります。

無断伐採対策の強化ポイント

森林の伐採を無断で行なうことは「森林法違反」となります。近年、森林所有者等に無断で立木が伐採される悪質な伐採事案の発生を受け、林野庁は森林法の適切な運用を図るため下記のとおり「無断伐採対策」を強化しています。

ポイント①伐採届出制度の運用改善

- ・届出の際の必要書類として登記簿謄本や売買契約書等を添付することとした。
- ・伐採届の審査結果を森林所有者に通知することとした。
- ・境界を誤って伐採してしまった場合には、再発防止を指導することとした。

ポイント②優良業者の育成 / 悪質業者の排除

- ・伐採に係る行動規範の策定等
- ・伐採届の審査結果や伐採旗の現場掲示
- ・法令違反者の公表

伐採の際は「事前相談」を！

伐採をしようとする方は、市町の林務担当課、または県の各振興局林業担当課及び県庁林政課森林管理班（095-895-2984）に事前にご相談ください。

（林政課 森林管理班）

表 各種届出の一覧

		県	市町	
地域森林計画対象森林及び保安林の確認		森林計画図及び台帳にて確認		
①森林の土地の所有者届出		-	90日以内	
②伐採に関する手続き	②-1 伐採及び伐採後の造林の届出書	-	90日前から30日前	
	保安林	保安林内立木伐採許可申請書	皆伐許容面積の公表後30日以内	
		保安林内択伐届出書	90日前から20日前まで	-
		保安林内間伐届出書	-	90日前から20日前まで
	②-3 森林経営計画	認定された計画内において伐採が終わった日から30日以内		
②-4 林地開発許可申請	1haを超える開発を対象に事前申請	-		

※1 皆伐：一定範囲の樹木を一時に全部又は大部分伐採する主伐の一種

※2 択伐：森林内の樹木の一部を抜き伐りする主伐の一種



【特集記事】
キャリア50年の木のスペシャリスト

1本の木から唯一無二の作品を生み出す
キャリア50年の木のスペシャリスト

松浦市福島町 「工房 夢想」 近藤 博明さん

松浦市福島町は伊万里湾を望む静かで風光明媚な架橋離島です。自然溢れる島の中心部に位置する大山公園の展望所からは玄海国立公園に指定された伊万里湾に浮かぶイロハ島の眺望が楽しめます。このイロハ島という名は弘法大師がつけたと伝えられており、無数に浮かぶ島々の様子を「いろはにほへと」の48文字にちなんで名付けたとされています。青い海に浮かぶ緑の島々を望むこの地を訪れた弘法大師は、あまりの美しさに筆を投げたという逸話も残っているそうです。ここは桜の名所としても有名で約800本の桜が植えられた公園内には十月桜じゅうがつざくらもあり、年に2度の花見が楽しめる景勝地として知られています。今回はここ福島町で長きにわたり、木の彫刻や竹細工を続けてこられた近藤博明さんに話を伺いました。

職人さんも唸る技に会いに福島町へ

実は今回の取材は、今までお話を伺った木工・竹細工職人さんから「この方の作品をまだ見ていないならぜひ行った方がいい。」との勧めを受け実現しました。「ただの丸太からどうしてあのような作品が生まれるのか。」という謎を解明すべく取材を申し込んだその

方は、静かで自然豊かな工房を構える近藤博明さん、御歳89歳。穏やかで柔らかい笑顔が印象的な方です。

自分の感性を表現する作品を

若い頃は農業をしながら水道設備関係の仕事に就いていたという近藤さん。25歳を過ぎた頃からふと思いつき、仕事の傍ら鉛筆画を始めます。その後、油絵へと進み自らの手で作品を生み出す楽しさに夢中になっていきました。30代に入ると創作の幅が更に広がり、木工と竹細工に興味を持ちます。山で見つけた1本のサクラの倒木をくり抜き壺を製作したことから、元々モノ作りが好きだった性分に火が付き、次々と木や竹を使った作品を作り上げました。



どちらも木工、竹細工を始めた初期の頃の作品

1 本の木から生まれる芸術的な作品

同じ集落に住む知り合いの山師の方から分けてもらうクスノキなどの原木も、山に倒れている雑木も、小さい頃から畑の脇にある馴染みの梅の木も、近藤さんの手にかかれば全て味のある作品に生まれ変わります。気に入った木を見つけると何を作ろうか胸が高鳴るそう。良いアイデアが閃いた瞬間すぐに制作に取りかかるそうです。

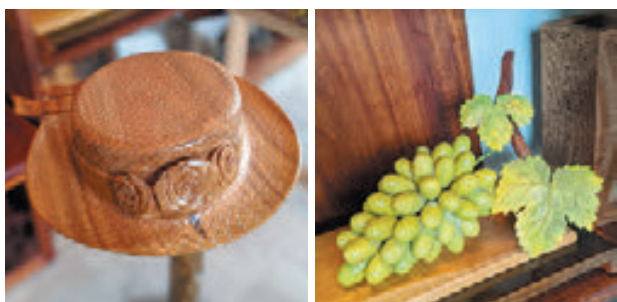


作業場で制作に取り組む近藤さんと道具の数々

県内で現役で活躍する職人さんが口を揃えて「一本の木を彫って、それが形になるのをぜひ実際に見て確かめてみて。」と話す近藤さんの彫刻作品を見せて頂きました。50年のキャリアで作ってきた作品は覚えている限りでも300作品程。その中のほんの一部ですがご紹介させていただきます。



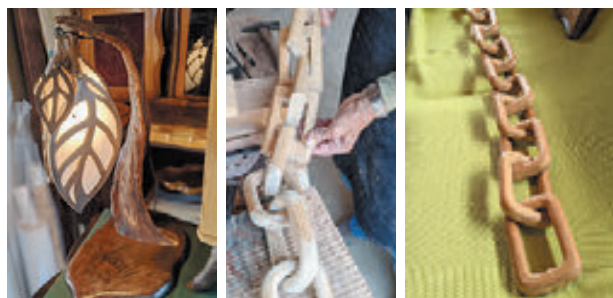
(左) 140粒程の葡萄の実にはアカグスとアオグスを使用
(右) バナナと檸檬はハゼ、林檎と葡萄はクスノキ



(左) 実際に被ることが出来る帽子の材はクスノキ
(右) 材はクスノキ 葡萄の粒と葉は針金で固定



(左) 材は奈良のスギ トーチで焼き磨くと柄が出る
(右) 材は孟宗竹のみ使用 隙間なく組んで製作



(左) 葉はクスノキと名尾の和紙、スタンドはハゼを使用
(中、右) 1本のクスノキを順に十字にくり抜き作った鎖

手間を惜しまず木に命を吹き込む

人づてに噂を聞き工房を訪れる方、年に一度開催される町内の文化祭の出品を楽しみに待つ方、近藤さんの作品に魅了された多くのファンの存在を感じました。島の大工さんの紹介を受け出品した県外での展示も大好評だったそう。次の文化祭に出品するのは山で拾ってきたサクラの枝と枯マツの皮、スギで作った古き良き里山のジオラマ、背景も油絵で表現した大作です。



様々な樹種で細かい部分まで表現された里山の風景

木に触れる時間を大切にする近藤さんのお気に入りの材はタモとスギ。特にスギは切ってみないと分からない木目柄が毎回楽しみだそうです。作業で出たおがくずも貴重な畑の肥料とする近藤さんの制作活動は今日も自然と共に進んでいます。

(NPO 法人地域循環研究所)

林業普及だより

輝け！ 対馬の森林・林業の魅力 ★

対馬の森林・林業

国境の島『対馬』。

島の9割を占める豊富な森林資源を活かし、昔から木材の生産や原木しいたけ栽培が盛んです。さらに、農業や水産業も森林の水源かん養など多面的機能の恩恵を受けて営まれており、今でも人々の暮らしと共にあります。

今回は、島の森林資源を活かし、今でも生業として島の生活と経済を支えてきた、森林・林業をダイジェストでご紹介します。

★木材生産量は地域別で県内トップ

対馬の木材生産量は、約7万m³、県の4割を占めており、長崎県の木材産業を支えています。林業専門作業員は約120人で、近年は、間伐に加え主伐・再造林も進み、木材利用が加速しています。



対馬ひのき



ハーベスタによる伐採



主伐・再造林



島外出荷船積み

★原木しいたけ生産量は県内トップ

対馬といえば、原木しいたけ。生産者の高齢化が進み、令和2年次の生産量は29.1t（乾燥換算）と減少していますが、こだわりの肉厚どんこは、全国でも高く評価されています。



原木しいたけ



花どんこ

★森林の恵みを活かす

対馬に自生するカシ類を原料に、古くから生活の必需品として白炭が生産されており、現在も一部の地域で生産されています。

また最近では、対馬ひのきを使ったエッセンシャルオイルや、カッティングボードなど、おしゃれな商品開発も注目を集めています。



白炭



白炭窯の内部



エッセンシャルオイル



カッティングボード

★対馬の森林で働く人々の魅力

木材、原木しいたけ、その他の林産物も、対馬の森林資源を活かしながら持続可能な産業として展開していく必要があります。時代の変化に合わせて変えていくこと、昔ながらを守り変えないこと。それぞれが、森林・林業に関わる多くの方々がつないできた、今の対馬の魅力だと思います。

これからも、対馬のみなさまと共に、対馬の魅力がさらに輝くように取り組んでいきます。



杣人(そまびと)
木こりのみなさま



対馬しいたけ生産部会



対馬林業研究会



対馬林業懇話会

(対馬振興局林業課)

地方だより

新上五島町地域おこし協力隊 たしろゆきひろ 田代幸弘 隊員



地域おこし協力隊員 田代幸弘さん



伐倒方向を見定め中の田代さん

新上五島町では現在5名の地域おこし協力隊員が活躍されています。今回は昨年10月に就任され、農林課に配属された「田代幸弘」さんを紹介します。

群馬県出身で大学では建築学を専攻し、卒業後は埼玉県の工務店に就職して現場監督員や大工職人として勤務していました。写真が趣味で学生の頃から自然環境と建物が調和した風景を好み、国内外様々な場所を訪れたそうです。

20代後半に地方移住を考え、新上五島町の地域おこし協力隊の募集を知り、島独自の文化や海と山に囲まれた豊かな自然があるところに魅力を感じて応募したとのこと。海に面しない群馬県出身のため、海への憧れがあったことも応募の決め手だったようです。

協力隊員としての活動

町は田代さんに森林整備の担い手となってほしいこと、森林資源の有効活用を図ってほしいことを期待しており、3年の任期中、五島森林組合上五島支所で林業作業に従事してもらい、刈払や伐倒作業、調査測量などを通して、森林整備の知識や技術を学んでもらっています。

森林組合従事日以外は、林家、製材所、工務店、樺木工技術振興会やツバキの炭作りグループなど、地域で木材を扱われる方々を訪ねて交流を深め、林業による地域おこしに関して具体的に協力隊員として何ができるのか、今は様々な活動を興して模索中とのこと。

ラストサタデー木工教室

協力隊員の活動の1つとして田代さんがはじめたのがラストサタデー木工教室です。この活動は、地域の方々にツバキが木工材としても優れていることを広く知ってもらうこと、木材に触れて利用して作る楽しさを体感してもらうことを目的に、毎月最終土曜日に開催しています。4、5月の開催では、箸作り体験を行いました。夫婦や家族連れが参加され、「普段使うことのない鉋を使うなど貴重な体験ができた。」と好評でした。



ラストサタデー木工教室

最後に

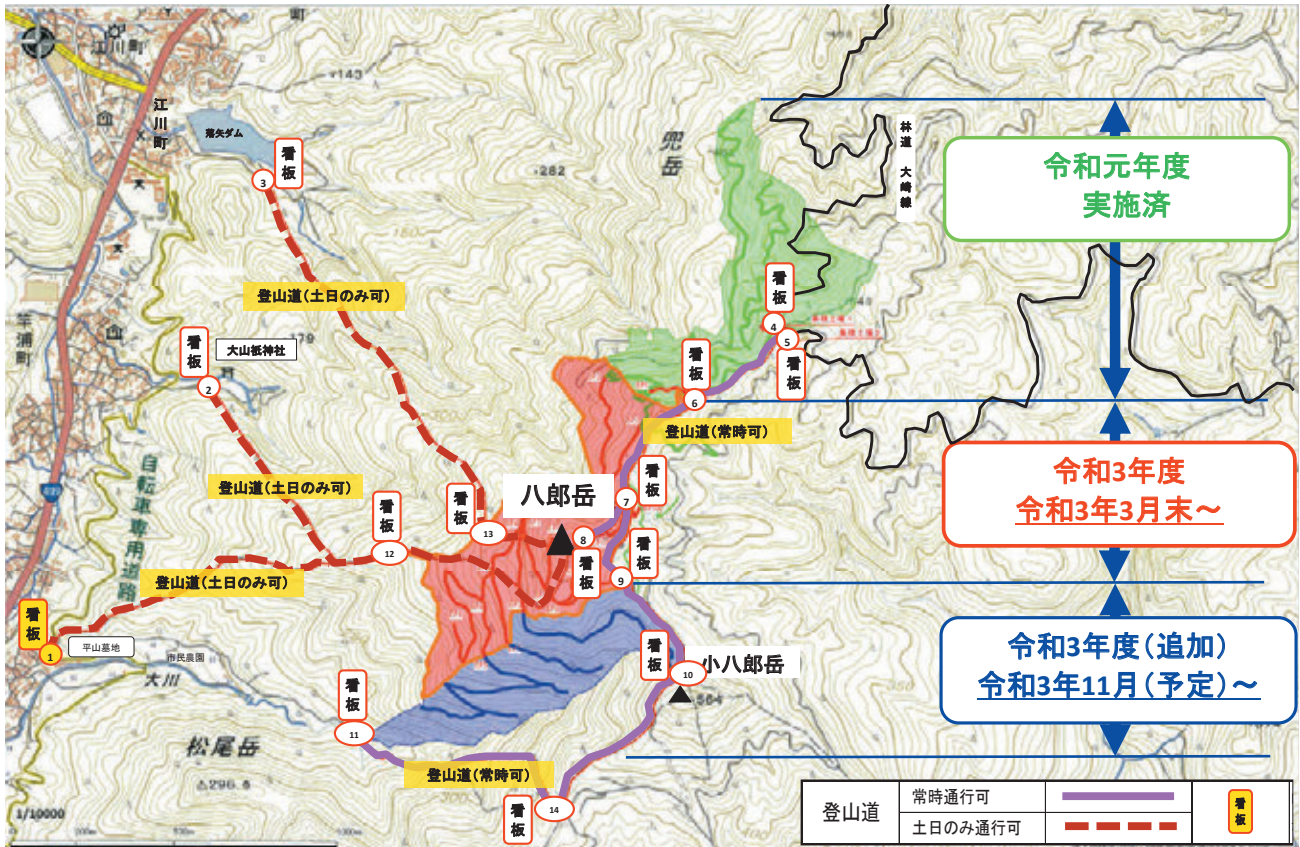
「将来的には新上五島町で木の伐採から地元材を使った住宅建築まで一貫した取組ができるようになりたい。新上五島町の材で造る家や木工製品を創ることで地域おこしの一翼を担いたい。」と語られていました。

県としても田代さんとともに、上五島の林業を盛り上げていきます。

(五島振興局新上五島町駐在)

地方だより

【お知らせ】長崎市八郎岳周辺の登山道を利用される方へのお願い



八郎岳周辺で間伐作業中です

県央振興局林業課では、長崎市の八郎岳周辺の県営林内で、41.3haのヒノキの間伐作業を令和3年3月下旬から令和4年3月中旬にかけて実施しています。

間伐作業の区域が八郎岳の複数の登山道にかかることから、登山道の登り口などに看板を設置し、登山道のご利用についてお願いをしています。

間伐作業では立木を伐採し、伐採した丸太を運び出すための作業道を重機で開設するなど、登山道を利用される方の安全確保が困難になることから、主な登山道5ルートのうち、間伐作業区域を通る3ルートについて、平日の通行自粛をお願いしています。

登山道をご利用される方にはご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。



↑ 登山道の登り口に設置している看板



↑ 間伐した丸太を運び出すために重機で玉切
(県央振興局 林業課)

林業を担う人材の育成に向けて



正確な伐倒技術を身につける研修

はじめに

一般社団法人長崎県林業協会では、これから林業への就業を希望する方や、既に就業している方のスキルアップ等を目指すため、各種研修会等を実施しています。今回は、今年度実施予定の一部を紹介します。

更なるスキルアップを！

既に現場で活躍されている中堅技能者の現場技術・労働安全対策及びコミュニケーション能力の向上により、生産性のアップにつながります。

具体的には、立木の伐倒時に危険が多いことから、「正確な受口を作ることと、その重要性をいかに部下に伝えられるか」等のコミュニケーション能力を養成します。



コミュニケーション能力の養成

また、森林組合など林業経営体の役職員等の能力向上を図ることにより、林業経営の効率化を目指します。

さらに組織のモチベーションを高め、若い職員も将来を見据えた経営に参画できるような人材を育成します。



林業経営体役職員研修会

終わりに

全国的に林業への就業はまだまだ厳しい状況が続いていますが、今後も新規就業希望者への的確な情報発信や、既に就業している方のスキルアップを通じて魅力ある林業が実感できるよう人材育成に努めて参ります。

HPはこちら ⇒



((一社) 長崎県林業協会)

センターだより

Google Earth Engine を用いた伐採後の植生のモニタリング

はじめに

近年、伐採後に植えた木や切り株から芽吹いた芽をシカが食害することにより、森林の植生の回復が阻害されていることが問題となっています。伐採後の植生が回復しているかどうかは随時現地確認をする必要があります。そこで本稿では、「Google Earth Engine (グーグルアースエンジン)」という衛星画像を解析するサービスを用いて、机上で伐採後の植生の状況をモニタリング出来るか試みました。

Google Earth Engine とは

米国の Google 社が提供しているオンラインサービスで、研究、教育、非営利目的であれば無料で使用できます。様々な衛星データから、温度、気象、降水量、植生指数等のいろいろなデータを解析することが可能です。Google 社の巨大なオンラインサーバー上で解析の演算処理を行うため、高価なパソコンやソフトウェアを必要としないこともメリットの一つです。

植生指数を用いたモニタリング

植生の状況を観測するために、植生指数という指標を用います。植生指数とは、-1 ~ 1 の間で計算される値で、この値が大きいほど地表の植物が多い(植生が濃い)ことを示します。



図1 畑作地帯の植生指数の変化

図1は畑作地帯の植生指数の変化を解析したもので、緑色に近いほど植生が濃く、赤色に近いほど植生が薄いことを表現しています。橙色に変化した所は作物が収穫され地面がむき出しになり、濃い緑に変化した所は新しく

作物が成長したものと考えられます。

主伐地の植生指数のモニタリング

次に、図2は、長崎県内のある主伐地の植生指数の変化を解析したものです。主伐前(2017/9/6)と後(2019/7/28)で明らかに植生が少なくなったことが分かります。

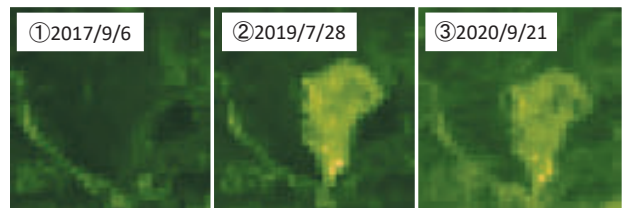


図2 主伐施業地の植生指数の変化

一方、その後(2020/9/21)の変化は目視ではよくわかりません。そこで図3のように植生指数の数値をグラフにすると、2020年の夏頃から前年よりやや高い数値で移行し、この主伐地の植生が回復傾向にあることがわかります。

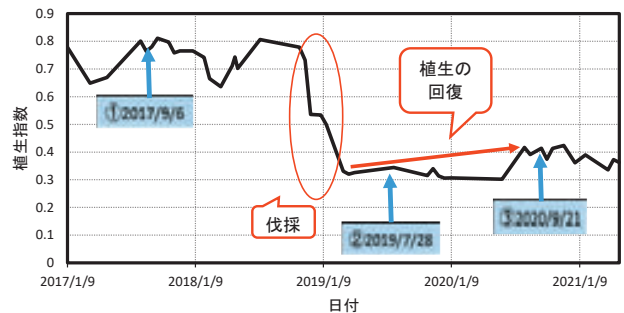


図3 主伐地の植生指数の動向

おわりに

今回紹介した方法により、植生のモニタリングが可能であることがわかりました。引き続きモニタリングを続け、植生回復困難地の把握に役立てていきます。

(農林技術開発センター)

お知らせ

長崎県民の森 指定管理者を募集しています



長崎県民の森 森林館

県では、「長崎県民の森」の次期指定管理者を募集しています。

興味のある事業者におかれましては、県ホームページをご覧のうえ、ぜひご検討ください。

○指定管理者が行う主な業務内容

県民の森施設等の維持・管理、県民の森の運営等（詳しくは公募資料をご確認ください）

○指定管理期間

令和4年4月1日から

令和9年3月31日まで（5年間）

○公募期間

令和3年7月13日（火）から

令和3年8月31日（火）まで

○資料配布期間

令和3年7月13日（火）から

令和3年8月25日（水）まで

○申請期間

令和3年7月19日（月）から

令和3年8月31日（火）まで

【お問い合わせ先】

長崎県 林政課 森林活用班
 電話：095-895-2988（直通）
 FAX：095-895-2596

伊万里木材市況

【ヒノキ】

令和3年6月現在

長さ	径級 cm	等級	高値 (円/㎡)	現在出荷量	現在引合	需要見通
4m	16~18	小曲り	37,900	少ない	多い	多い
	20~22	直	32,900	少ない	多い	多い
	20~22	小曲り	31,500	少ない	多い	多い
	24~28	直・小曲り	28,000	少ない	多い	多い

【スギ】

令和3年6月現在

長さ	径級 cm	等級	高値 (円/㎡)	現在出荷量	現在引合	需要見通
4m	18~22	直	22,500	普通	多い	多い
	16~22	小曲り	20,000	普通	多い	多い
	24~28	直	22,500	普通	多い	多い
	24~28	小曲り	20,000	普通	多い	多い

※情報・お問い合わせは、伊万里木材市場 電話 0955-20-2183 まで

長崎の山：烏帽子岳 568 m（佐世保市）



風と星の広場からみた烏帽子岳山頂（ドローン写真）

佐世保市の中央部に位置する烏帽子岳は、標高 568m。佐世保富士とも呼ばれ、佐世保を代表する山の一つです。烏帽子岳という名称は日本全国に多数あり、ふもとから眺めると、日本古来の帽子、「烏帽子」のように見えることからこの名がついたといわれています。

烏帽子岳は佐世保市を流れる佐世保川の水源であり、山の中腹にある山の田水源地に付随する水源かん養保安林として管理されています。烏帽子岳には烏帽子岳散策の森という森林公園も設置されており、記念植樹やキノコ栽培体験、木工体験イベントなども定期的に行われています。

烏帽子岳は山頂付近まで車で登ることができるため、佐世保市民の親子連れの休日のお出かけスポットとして愛されています。山頂付近の駐車場横には「風と星の広場」という遠足やピクニックに最適な広場があります。近辺には、スポーツ合宿や宿泊・自然体験学習などに用いられる「長崎県立佐世保青少年の天地」。また、ボールプールやローラースケート、そりゲレンデやゴーカート等が体験できる「えぼしスポーツの里」、更にポニーやサラブレッドの乗馬体験やエサやり体験ができる「えぼしホースパーク」等、週末には親子連れ客を中心ににぎわっています。

時期によっては渡り鳥の観測地としても注

目を集めており、烏帽子岳の上空は、北から南へ向かうアカハラダカと東から西へ向かうハチクマの渡りの交差点となっており、9月の初旬から下旬にかけて観察することができます。2008年の日本野鳥の会長崎県支部の調査では、40,000羽以上が確認されています。特にアカハラダカの渡りを観察できる場所としては、全国的に知られていて九州はもとより関西や関東方面からも大きな超望遠レンズを抱えてやって来られます。



星と風の広場

(NPO 法人地域循環研究所)

長崎の林業 7月号 第790号
編集・発行 長崎県林政課
住所：長崎県長崎市尾上町3番1号
電話：095-895-2990
ファクシミリ：095-895-2596
メールアドレス：
s07090@pref.nagasaki.lg.jp